資料 2

地域内分権の確立に向けて （第4ステージの推進工程）

		第1ステージ	第2ステージ		第3ステージ			第４ステージ									地域内分権の確立へ
								第1ステップ			第2ステップ			第3ステップ			
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33～
住民自治の充実 地域課題の解決に向け、地域潜在力を引き出すコミュニティづくりを進め、地域住民自らが参加・参画し、自己決定ができる住民自治システム（組織）を目指す。	**地域協議会** 「行政」から「市民」への分権を誘導 地域振興、地域課題解決のための役割の充実	9協議会設置		・地域予算への意見提出 ・「わがまち魅力アップ応援事業」の審査				住民自治組織の方向性検討支援			住民自治組織の制度検討・設立支援			住民自治組織との連絡・連携			
	補助・支援制度	合併前制度の継続		「わがまち魅力アップ応援事業」として補助制度統一				補助・支援のあり方検討			地域づくり交付金の制度設計			交付金制度の確立・実行			
											（試行交付）						
	まちづくり活動拠点整備 地域住民の活動を支援する拠点の整備		豊殿		塩田		川西・城南										
	住民自治組織の設立							組織化に係る住民意向の把握・調整 ・・・「（仮）まちづくり検討協議会」などによる			分野別団体の組織化準備（・実施） →住民自治組織の設立準備			モデル設置 → 拡大			
住民自治の充実 ・ **団体自治の充実**	**地域活性化への支援** 地域担当職員の配置					「地域経営会議」の設置		人的支援の検討・実施			地域担当職員体制の確立・充実						
	地域自治センター ①「新しい自治体」を創造するための手段 ②地域住民の多様なニーズに応える身近な地域自治センター機能充実と、住民サービスの向上	7センター設置		（丸子・真田・武石センターを各5課体制に統一）			（全公民館長を「地域振興政策幹」に位置付け）	現センター体制による地域振興・地域支援 全庁的な推進組織体制の検討	所要の体制整備		継続的な見直し						
	地域予算 地域自治センターの裁量の拡大、基金の活用			○導入				充実 ・・・直接要求範囲の拡大・枠範囲の拡大 ア 合併による制度統一に対する影響緩和措置 イ 地域協議会の発案に基づく特色ある事業 ウ 市民祭りやイベント等の記念的事業 エ 住民協働によるコミュニティの活性化に資する事業 オ 地域資源を利活用した事業 カ 地域課題に対応する事業 キ「わがまち魅力アップ応援事業」の地域独自の上乗せ予算事業			（交付金化） 行政が担うべき根幹事業として ア 地域協議会の発案に基づく特色ある事業 イ 市民祭りやイベント等の記念的事業 ウ 住民協働によるコミュニティの活性化に資する事業 エ 地域資源を利活用した事業 オ 地域課題に対応する事業			
	自治基本条例制定 ①市民総参加のまちづくり ②「市民」「議会」「行政」の役割分担による元気なまちづくり ③一体感のもと主体的なまちづくり				検討委員会 →		議決制定	○施行			普及・啓発 → 浸透　施策展開						
団体自治の充実 地域住民の多様なニーズに応える身近な地域自治センター機能を充実させ、住民サービスの向上を目指す。	**総合計画策定** ①日本のまん中 人がまん中 生活快適都市の実現 ②市民が住んでいて良かったと実感できる自立するまち ③数値目標の設定 ④地域まちづくり方針の策定			○第一次総合計画策定	前期基本計画			後期基本計画									
	行財政改革の推進 市民協働型・地域内分権型の改革			○ 第一次行革大綱策定	集中改革プラン		2期集中改革プラン	○ 第二次行革大綱策定			アクションプログラム						

地域づくり交付金の活用・地域コミュニティの育成

地域の個性や特性が生かされ　地域力が発揮されるまちづくり
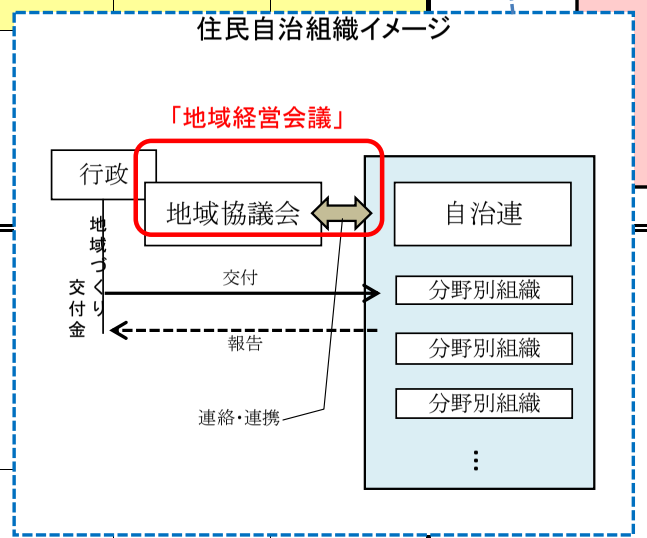
住民自治組織イメージ